

かごしま子ども未来プランについて

1 計画の目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、本県の少子化対策や子育て支援に関する施策を総合的に推進

2 計画期間

後期計画期間 平成22年度～26年度（5年間）

3 後期計画の概要

- (1) 基本理念 ～子どもは未来からの預かりもの～
『親も子も夢をもって共に成長できる社会の構築』
- (2) 3つの基本目標
- ① 子どもが心身ともに健やかに成長できる家庭づくり
 - ② 子どもを見守り、子育てを支え合うことができる地域づくり
 - ③ 安心して子どもを生み育てることができる社会づくり
- (3) 8つの施策の方向
- ① 心豊かな子どもが育つ家庭づくり
 - ② 子どもが安心して生活できる地域づくり
 - ③ 児童虐待防止対策の充実
 - ④ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
 - ⑤ 子育ても仕事もしやすい生活環境づくり
 - ⑥ 子どもの健全育成のための教育環境の整備
 - ⑦ 子どもの安全の確保
 - ⑧ 未来の親への支援

(4) 数値目標 47項目

主な数値目標項目	現 状 (H21年度)	実 績 (H24年度)	目 標 (H26年度)
「育児の日」における企業の取組状況	—	102社	140社
一時預かりの実施か所数	118か所	106か所	152か所
保育所入所待機児童数	443人	230人	0人
幼稚園における子育て支援事業の実施率	92.7%	100%	100%
放課後児童クラブ設置数	236か所	295か所	323か所

(5) 後期計画の特徴

「子どもの育ち」、「子どもの育つ環境」といった前期計画の視点に加えて、「未婚・晩婚化対策」、「ニートなどの社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の自立支援」、「共生・協働で子育てを支援する地域の体制づくり」に重点を置いている。

4 県におけるかごしま子ども未来プランの推進体制

- (1) 鹿児島県少子化対策推進本部会議
- ・目的 各種施策の総合調整を行い、全庁的な計画の推進に資する。
 - ・開催日 平成25年7月11日（木）
- (2) 鹿児島県次世代育成支援対策協議会
- ・目的 学識経験者・福祉関係代表者等から意見を伺い、計画の円滑な推進に資する。
 - ・開催日 平成25年7月26日（金）

5 「次世代育成支援対策推進法」の延長について

- (1) 「次世代育成支援対策推進法」は平成26年度末までの時限立法であったが、平成26年4月に、平成36年度末まで期限が延長された。
- (2) 「県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定が義務化されたことにより「次世代育成支援対策推進法」に基づく「県行動計画」である「かごしま子ども未来プラン」の策定については任意となった。
- (3) 「県行動計画」の策定指針については、大まかなイメージについて夏前に国から示される予定

6 「県子ども・子育て支援事業支援計画」及び「かごしま子ども未来プラン」について（概要）

	県子ども・子育て支援事業支援計画	かごしま子ども未来プラン
根拠法令	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
概要	<ul style="list-style-type: none">・新規の計画（現行計画なし）・平成26年度中に策定が必要・策定義務あり	<ul style="list-style-type: none">・現行計画（H22～26）の延長・時限立法，本年4月に法律の有効期限が延長された。 平成27年3月→平成37年3月・平成27年度から策定は任意

※ 国は両計画を一体のものとして作成することが可能としている。

少子化対策は、ライフ・ステージに応じた総合的な対応が不可欠！

